

# 遠藤浩 行動規範

市川三郷町議会議員 遠藤浩  
平成 25 年 9 月 19 日

## はじめに

私こと遠藤浩の議員活動も多くの皆さまにご指導いただき、今年で10年の節目の年となりました。本年5月には町村議長会から表彰されたところでございます。この事は、皆さま方のご指導あってのことと心より感謝と御礼を申し上げます。

さて、私は、本年9月を以って市川三郷町議会議員の職を辞し新たな活動の場を県政発展と地域振興に求め貢献させて頂きたく決意した次第でございます。

市川三郷町議員在職中は、副議長／土木環境常任委員長／議会広報編集委員長と要職を拝命し町政発展のため努力させて頂きました。今後とも地域医療、介護、少子高齢化人口減、地域経済、産業振興、防災・減災、教育環境、生活環境、文化継承など取り組むべき課題は多く身の引き締まる思いでございます。

リニア中央新幹線、中部横断自動車道の開通という新しい社会環境への対応と、これらの課題を克服するためには更なる研鑽と発想転換、行動力が重要だと考えます。今後の活動においては未知の境地でありますので、ここに「遠藤浩 行動規範」を示し、いかなる考え方で発言し行動するのかその基礎を皆さま方と共有しようとするものであります。

今後とも、ご指導賜り更なる活動に糧になりますようお願い添え頂きたくお願い申し上げます。

市川三郷町議会議員 遠藤浩

## 遠藤浩 行動規範

### 第1条（目的）

遠藤浩は、議会活動及び議員活動において基本的事項を示し、住民の皆様と共に政治課題に取り組み県政発展と市川三郷町を中心とする地域振興（以下、地域振興）の推進に邁進することを目的とする。

### 第2条（議会活動の原則）

遠藤浩は、議会において次に掲げる原則に基づき活動する。

- （1） 県議会は、県民を代表する議事機関であることを常に自覚し、公正性、透明性および信頼性を重視し意思決定すると共に、行政執行機関の運営状況を監視、評価する。
- （2） 遠藤浩は、県民の多様な意見を把握し県政に反映させるため、必要な政策を自ら立案し、または、行政執行機関に提案することにより、県民とともに県土づくりの活動に取り組む。

### 第3条（議員活動の原則）

遠藤浩は、県議会を構成する議員として、次に掲げる原則に基づいて活動する。

- （1） 遠藤浩は、議会が言論の場であることおよび合議制機関であることを認識し、公開の場での討議を重んじる。
- （2） 遠藤浩は、日常の調査および研修活動を通じ自らの自己研鑽に努め、県民の代表者としてふさわしい活動を行う。
- （3） 遠藤浩は、議会の構成員として、一部団体および地域の代表にとどまらず、住みよい県土づくりを目指し活動する。
- （4） 遠藤浩は、県政の課題全般について県民の意見を的確に把握し、議員活動について、県民に説明責任を果たす。

### 第4条（地域課題対応の原則）

遠藤浩は、地域振興を推進するために活動する。

- （1） 遠藤浩は、地域課題を把握するために地域住民と地域行政及び関係機関との連携体制を構築するよう努める。
- （2） 遠藤浩は、地域課題に対応するため多角的な情報収集と問題解決のための方法を研究する。
- （3） 遠藤浩は、地域課題に解決するため自己研鑽と人脈形成に努める。

#### 第 5 条（議決責任）

遠藤浩は、議決責任を深く認識するとともに、議案等を議決し、自治体としての意思決定または、政策決定をしたときには県民に対し説明する。

#### 第 6 条（議会報告会）

遠藤浩は、活動の説明責任を果たすため、議決または議会運営についてその経緯、結果を示す議会報告会を開催する。

#### 第 7 条（議員研修および自己研鑽）

遠藤浩は、政策形成及び立案、課題解決能力を高めるため研修においても幅広く取組み自己研鑽に努力する。

#### 第 8 条（地域活動）

遠藤浩は、地域行事に積極的に参加し地域振興と文化継承および持続可能な地域の創造に寄与する。

#### 第 9 条（政治倫理）

遠藤浩は、県民全体の代表者として政治倫理を常に自覚し、自己の地位に基づく影響力を不正に行使することによって、県民の疑惑を招くことのないよう行動する。

2 遠藤浩は、地域行事等の参加負担および寄付等の行為については公職選挙法の規定によるものとする。

#### 附則

この規範は、平成 25 年 10 月 1 日から施行する。

## 地域課題への対応（未来構想）

### ◎ リニア中央新幹線

2027年運行開始予定のリニア中央新幹線は、都会と短時間で行き来できる交通手段として期待されています。市川三郷町からの交通アクセスを改善し利便性を高め地域振興の柱として取り組んでいきます。また、本町の高台は眺望拠点としても良好で景観環境を活かしたまちづくりも推進します。

### ◎ 中部横断自動車道

2017年開通予定の中部横断道（六郷一富沢）は、中央自動車道と東名自動車道を結ぶ動脈として期待されています。周辺整備による利便性向上と有効利用のために取り組みます。災害時の輸送拠点として、六郷は身延線と交差する重要な拠点となります。立地条件を活かした活用を検討します。

### ◎ 峡南医療センター

私たちが責任を以って決定した峡南医療センターが健全経営できるよう取り組みます。特に、約束されている医師確保、市川三郷病院の建て替えが履行できるよう取り組みます。

### ◎ 市川高校

旧市川大門町立女学実践校からの歴史を重んじ地域教育の核となっている県立市川高校の存続を実現するために取り組みます。教育関係者のみならず地域の課題として多くの意見の下、新しく県立高校を誘致するという考え方で取り組みます。

### ◎ 芦川護岸改修と高田排水機場整備

市川大門地区にとって長年の懸案事項であった芦川堤防の嵩上げ改修工事と老朽化により十分な能力が発揮できなくなっていた高田排水機場の改修整備が計画化されました。今後、計画通りの進捗を見守り災害に強いまちづくりの推進に取り組みます。

### ◎ 国保会計健全化

市川三郷町国保会計は混迷しています。高齢化の進行と加入者の減少が要因として考えられます。市川三郷町のみならず地方自治体は脆弱な運営基盤に頭を悩ませています。健全化のためには広域化などの制度改革が急務です。課題の早期解決のため取り組みます。

## ◎ 地域経済活性化

疲弊している地域経済ではありますが、市川三郷町の第3次産業は成長しています。この事をヒントとして、地域経済活性化に向けIT産業、6次産業などの新産業を導入し活性化に取り組みます。

## ◎ 農業基盤整備

最盛期の6割に低迷している市川三郷町の農業ですが、確実に労働生産性は向上しています。更に農業基盤を整備することにより質の高い農業と高価値農作物の生産を期待し地域経済活性の一つの方法として取り組みます。

## ◎ 地場産業の振興

市川三郷町の第2次産業は厳しい状況にあります。文化として継承すべき業種と産業として収益性を重視する業種を分離して考え、産業振興支援策を再構築すべき時です。新しい用途研究や新産業とのマッチングに取り組めるよう環境整備を推進します。

## ◎ 自然環境保護

四尾連湖を始め自然景観を保護します。牡丹やミスミ草、代官所藤、寺所の桜など豊かな自然を守り、継承します。

## ◎ 住まい在宅環境

住民目線での住まい方を研究し防災に強いまちづくり、街並み景観に配慮したまちづくりを推奨します。また、高齢化が進む本町で楽しく過ごせるまちづくりとして、疾病・介護予防事業の事業を拡大充実。訪問看護の体制整備など高齢化であっても安心できる暮らしを守ります。

## ◎ 人材育成

地域の先輩が師となり教えるキャリア人材を育成しキャリアバンクを創設します。農業の担い手、地場産業の後継者、スポーツ指導者など地域人材を育成するシステムを構築します。また、図書館機能を拡大充実し地域教育の拠点とします。